

## 企業倫理行動指針

会社は、健全な経営活動を通して、事業の発展を図り、社会的責任を果たすため、法令等を誠実に遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って、次の通り行動する。

### 1. (顧客からの信頼)

顧客から信頼を得るよう、常に顧客の立場になって考え、行動し、顧客の意見、要望には誠実に耳を傾ける。

### 2. (高品質な建設サービス)

幅広い分野で積み重ねた、豊かな経験と優れた技術力により、高品質な建設サービスを適正価格で提供する。

### 3. (会社情報の開示)

顧客、株主、取引先等のステークホルダーに対し、法令に従い適切かつ公平に、会社情報を開示し、経営内容の透明化を促進する。

### 4. (公正な営業活動)

建設市場において、公正で自由な競争を行う。また、政治、行政との間ににおいて、健全かつ正常な関係を保持する。

### 5. (安全と健康の確保)

事業所及び作業所で働く全ての者の、安全と健康の確保に努め、協力会社等とともに労働災害の撲滅を目指す。

### 6. (環境問題への取組み)

環境問題の重要性を認識し、積極的に資源の有効活用、省エネルギー、廃棄物の減量化等に取組み、快適環境の創造と循環型社会づくりに寄与する。

### 7. (地域社会との交流)

社会の一員として、地域との交流を深めるとともに、社会活動への参加などを通じて、広く社会貢献に努める。

8. (反社会的勢力との関係)

市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決する。

9. (人間尊重の職場形成)

従業員一人ひとりの人権を尊重し、個性と能力を最大限に發揮できる職場を目指すとともに、労働条件、職場環境の改善により、従業員の精神的、時間的なゆとりと豊かさの実現に努める。

以上